

八街市告示第118号

固定資産の価格等の登録について

地方税法（昭和25年法律第226号）第410条第1項の規定により決定した固定資産の価格等を同法第411条第1項の規定により、固定資産課税台帳に登録した。

令和 8年 4月 1日

八街市長 北村 新司